

課題（案）及び目指すべき方向性（案）の取りまとめ

第3分科会

【行政分野】

文化

市民協働

まちづくり

都市基盤整備・除排雪

環境

各政策の課題及び目指すべき方向性【第3分科会】【行政分野：まちづくり、市民協働、文化】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○官民連携による市内各地域の特色を活かした県都あおりの持続可能な都市づくりが重要となっています。</p> <p>○人口減少の進行に伴い、各地域において、空家の増加などによる一層の市街地の低密度化や、身近な商業など生活サービス機能の低下、公共交通の利用者の減少などが想定されています。</p> <p>○青森操車場跡地周辺の拠点化を踏まえ、更なる交通環境の整備に取り組む必要があります。</p> <p>○人口減少やデジタル技術の発達などにより多様化が進む社会にあつて、持続可能な青森市を未来に引き継いでいくためには、商業、公共サービス、観光施設、交通ターミナルなどの都市機能が集積し、本市経済の核的地域である中心市街地の更なる魅力づくりが求められています。</p> <p>○活動拠点となる福祉館等の利用環境の向上が重要となっています。</p> <p>○青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、未来につなげるまちづくりを推進する必要があります。</p>	<p>①都市の効率性を高めるコンパクトな拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、県都あおりの各地域の特色を活かした官民連携による持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めます。</p> <p>②人口減少社会にあつても公共交通沿線への居住の促進により、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を目指します。</p> <p>③県や関係機関と連携しながら、鉄道駅や南北自由通路、駅前広場等の整備により交通結節機能の強化を図るとともに、鉄道からバス・タクシーへの乗り継ぎや複数の交通手段をつなぎ、多様な交通でアクセスできる拠点づくりを推進します。</p> <p>④JR青森駅東口ビルの開業や宿泊、商業施設の再開発が進む中心市街地は、クルーズ船の寄港や国際定期便の就航により、市内外からの観光客の増加が見込まれており、更なる効果的な需要の獲得に向け魅力的な交流拠点として地区形成を進めます。</p> <p>⑤地域コミュニティの維持、活性化に向けて、地域の活動拠点の利用環境向上を図ります。</p> <p>⑥文教施設の老朽化が進む松原地区において、地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、児童生徒の居場所としての活用、市民相互の学び合い・交流の促進など、施設のあり方を中心に検討します。</p>	<p>施策1【コンパクトな複数の拠点づくりの促進】</p> <p>施策2【交流拠点としての中心市街地の形成】</p> <p>施策3【魅力ある地域のまちづくり】</p>

政策1 コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

各政策の課題及び目指すべき方向性【第3分科会】【行政分野：まちづくり、都市基盤整備・除排雪】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○近年、大規模地震や集中豪雨とそれに伴う土砂災害、予期せぬ降雪による被害など、全国的に見て大規模な自然災害が頻発しており、本市でも平時からの災害への備えが重要となっています。</p> <p>○市民の雪対策への関心が高いことや、除雪の担い手の減少等を踏まえ、きめ細かく効果的・効率的な除排雪の推進が重要となっています。</p> <p>○適切な管理が行われていない空家等は、防災・防犯・衛生・景観等の観点から生活環境に影響を及ぼします。また、管理が行われていない空家等が増えないよう健全な居住環境の維持に向けた取組が重要となっています。</p>	<p>①大規模な自然災害への備えとして、人口減少・高齢化の進行に対応し、ハード・ソフト一体となった災害に強い都市基盤整備の取組を継続します。</p> <p>②地域・除排雪事業者・行政が連携し、AI・ICT等の新たな技術の活用も視野に入れ、効果的・効率的な除排雪を推進します。</p> <p>③健全な居住環境の維持・向上に向け、空家等の状況把握及び管理に努めながら利活用を促進するとともに、管理不全な空家等の解消を図ります。</p>	<p>施策1【人口減少に対応した災害に強い都市基盤整備】</p> <p>施策2【効果的・効率的な雪対策の推進】</p> <p>施策3【空家等対策の推進】</p>

政策2 災害防止・雪対策の充実

各政策の課題及び目指すべき方向性【第3分科会】【行政分野：まちづくり】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○都市景観に関する市民の意識の醸成や、地域の歴史、培われてきた自然や風土、生活、文化、生活様式等の市民共有の財産を守るなど、快適で個性的な都市環境を次世代に引き継いでいくことが重要となっています。</p> <p>○人と自然が共生する都市環境の創出の場として、公園や緑地の充実を図るとともに、緑と花にあふれた潤いのある美しいまちなみの形成に向け、緑化活動を推進することが重要となっています。</p> <p>○住まいについては、雪や災害への安全性や快適性だけでなく、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、居住ニーズが多様化しています。</p>	<p>①都市景観に関する市民意識の醸成や公園・緑地の充実、緑化活動の推進に努め、官民連携により、本市の誇るべき豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。</p> <p>②地域特性に応じた安全で良質な住宅ストックや安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様化する居住ニーズに対応するための環境づくりを進めます。</p>	<p>施策1【豊かな自然環境と調和した都市景観の形成】</p> <p>施策2【安全で快適な居住環境の充実】</p>



政策3 都市景観・居住環境の充実

各政策の課題及び目指すべき方向性【第3分科会】【行政分野：まちづくり】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○経済活性化と地域の発展、災害時の避難・支援など、広域交通の要衝として、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化が重要となっています。</p> <p>○人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通利用者は減少傾向にあります。また、高齢者の方々などの交通手段を確保していくことが重要となっています。</p> <p>○安全で快適な道路交通環境を確保することで、歩行者や交通機関の利便性向上につながることから、都市計画道路等の主要幹線道路を継続して整備していく必要があります。また、既存の道路や道路施設についても老朽化が進んでいることから、計画的な点検・補修や更新が重要となっています。</p>	<p>①交通の要衝としての役割の強化や利便性の向上に向け、県や関係機関等と連携して各種整備の促進に取り組み、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。</p> <p>②人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応しながらも、高齢者などの公共交通を必要としている方々の交通手段を確保していくため、都市づくりと連携しながら、デジタル技術を活用した公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>③主要幹線道路の整備・充実及び既存道路・道路施設の老朽度合いに応じた計画的な改築・更新などにより長寿命化を推進するとともに、適正な維持管理により安全で快適な道路交通環境の確保を図ります。</p>	<p>施策1【広域交通の機能充実】</p> <p>施策2【域内交通の充実】</p> <p>施策3【安全で快適な道路交通環境の確保】</p>



政策4 社会情勢の変化に対応した交通環境の充実

各政策の課題及び目指すべき方向性【第3分科会】【行政分野：環境】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○本市に豊かな恵みをもたらしている陸奥湾は閉鎖性の強い水域であり、一旦汚濁が顕在化すると、完全な回復は困難であるとされているほか、十和田八幡平国立公園の一部となる八甲田山系の森林などの豊かな自然環境は住みやすいまちであるための大切な要素となっており、この豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことが重要となっています。</p> <p>○自然環境保護の関心が高い状況の中で自然環境の保全を進めるためには、市民意識の醸成が重要となっています。</p> <p>○近年の本市における大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音などに係る環境基準については、おおむね達成しており、良好な状態にあるものの、この状態を維持することが重要です。</p> <p>○衛生的な生活環境の確保のため、市民並びに事業者に対する食品衛生知識の普及や衛生監視による指導及び生活衛生施設等に対する監視・指導が重要となっています。</p> <p>○飼い主のいない猫に関する相談、ペットの多頭飼育や不適切飼養に起因する相談が増加しています。</p> <p>○河川等の水質保全や生活環境の改善のためには、適正な污水排除・処理が重要となっています。</p> <p>○下水道事業において、人口減少等の社会情勢の変化などにより、使用料収入の減少、維持管理費及び投資コストの増加が見込まれているほか、近年、全国的に発生している集中豪雨に伴う浸水への対策が求められていることなどから、老朽化が進む污水处理施設の機能確保が重要となっています。</p>	<p>①本市の豊かな自然環境を未来につなぐために、自然環境の保全及び自然との共生を図る資源の適切な利活用の取組を推進するとともに、市民意識の醸成に向けた学習機会や自然とのふれあいを通して自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶ学習機会や普及啓発の活動などに取り組みます。</p> <p>②大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音などの環境基準について、関係法令等に基づく常時監視や発生源となる施設の立入検査・指導等を通じた生活環境の保全に係る公害防止及び市民・事業者への意識啓発の取組を継続します。</p> <p>③食品衛生対策や生活衛生対策を推進するとともに、動物愛護と生命尊重の意識醸成を図ることなどにより、衛生的な生活環境を確保します。</p> <p>④陸奥湾をはじめとする公共用水域の水質保全のため、污水处理に係る下水道整備や水洗化普及を進めるとともに、適切な手法による施設の維持管理や計画的な更新改修等による下水道施設の機能確保等により、市民の衛生的な生活環境の確保を図ります。</p>	<p>施策1【自然環境の保全及び共生】</p> <p>施策2【生活環境の保全】</p> <p>施策3【適正な污水排除・処理による生活環境の確保】</p>



政策5 未来につなぐ自然環境の保全

各政策の課題及び目指すべき方向性【第3分科会】【行政分野：環境】

課題	目指すべき方向性	施策名
<p>○積雪寒冷地域である本市は、冬季間の暖房による温室効果ガス排出量が多い状況にあり、2050年カーボンニュートラルを実現するための、様々な分野における一層の省エネルギー化が重要となっています。</p> <p>○2050年カーボンニュートラルの実現には、エネルギー源を化石燃料から再生可能エネルギーへ転換することが重要となりますが、一方では、再生可能エネルギーの開発による自然環境や自然景観等への影響が懸念されています。</p> <p>○ごみの排出量は、全国平均と比べ依然として多く、また、リサイクル率は低い状況となっており、持続可能なごみの適正な処理が遅れています。</p> <p>○廃棄物の不法投棄や排出事業者・処理事業者の不適正な処理が発生しています。</p>	<p>①2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市の自然的・社会的条件に応じた地球温暖化対策を推進します。</p> <p>②持続可能なごみの適正な処理のため、家庭や事業所から出るごみの減量化やリサイクル率の向上に向けた効果的な対策、意識啓発を推進します。</p> <p>③廃棄物の適正処理に関する指導・啓発活動や不法投棄をさせないための環境づくりなどの廃棄物対策を推進します。</p>	<p>施策1【地球温暖化対策の推進】</p> <p>施策2【ごみの減量化・リサイクルの強化】</p> <p>施策3【廃棄物の適正処理の確保】</p>



政策6 脱炭素・循環型社会の実現